

(電子メール施行)
介第 2236 号の 4
平成 27 年 10 月 29 日

一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会長 様
一般社団法人兵庫県介護老人保健施設協会長 様
兵庫県ホームヘルプ事業者協議会長 様
兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会長 様
兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会長 様

兵庫県健康福祉部高齢社会局介護保険課長

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスによる
感染症及び食中毒の予防啓発について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。
標記のことについて、別添のとおり管内市町及び政令指定都市、中核市を除く特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護療養型医療施設に対して、別添のとおり当課より直接通知しておりますのでご了承ください。

兵庫県健康福祉部高齢社会局 介護保険課介護基盤整備班 TEL 078-341-7711(内線 2951) FAX 078-362-9470
--



(電子メール施行)
介第 2236 号の 3
平成 27 年 10 月 29 日

各高齢者福祉施設長 様
(政令指定都市・中核市に所在の施設を除く)

兵庫県健康福祉部高齢社会局介護保険課長

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスによる
感染症及び食中毒の予防啓発について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。
感染性胃腸炎については、例年、11 月下旬から定点当たりの患者数が増加し始め、12 月中旬頃にピークを示す傾向にあり、この時期に発生する感染性胃腸炎については、ノロウイルスによる感染症や食中毒が主要な原因になっています。

つきましては、貴施設におけるノロウイルスによる感染症及び食中毒の発生を予防するため、職員に対して下記の事項について周知いただきますようお願いいたします。

なお、啓発用のリーフレットを添付していますので、ご活用ください。

記

1 一般的注意事項

- (1) 用便後、食事前は、必ず、石けんを用いて十分に手を洗うこと。
- (2) 嘔吐、下痢等の症状がある場合は、ノロウイルス感染を疑い、用便後の手洗いを徹底すること。また、手洗いに際しては、タオルの共用を避けること。
- (3) 下痢等をしている者の着替え等の介助をした際は、手洗い等を徹底すること。
- (4) 便や吐物を処理する際は、直接手を触れず、使い捨て手袋等を使用し、嘔吐物の飛散に注意し、高濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いて適切に処理すること。また、その使用に当たっては、誤飲等に注意すること。

なお、アルコール及び逆性石けんは、ノロウイルスに対する殺菌効果を期待できないため、使用しないこと。

- (5) ノロウイルスは、通常、感染後 1～3 日で回復するが、下痢、嘔吐による脱水症状を起こすことがあるため、早めに医師の診察を受けること。
- (6) 施設内で感染性胃腸炎の流行が見られた場合は、(参考 4) を参照し、最寄の健康福

社事務所（保健所）に届出ること。

2 調理等の際の注意事項

- (1) 嘔吐、下痢等の症状がある場合は、ノロウイルス感染を疑い、症状がなくなるまでは調理に従事しないこと。また、家族に同様の症状がある場合においても同様の感染を疑い、自らの感染防止等に留意すること。
- (2) 調理前の手洗いは、石けんを用いて時間をかけて十分に行うこと。
- (3) 未加熱で提供する野菜や果物は、次亜塩素酸ナトリウムで消毒（100mg/L で 10 分間又は 200 mg/L で 5 分間浸漬）し、流水で十分にすすぐこと。
- (4) 調理品の盛り付けを行う際は、(2)と同様に十分な手洗いを行うこと。また、盛り付け専用の箸や合成樹脂製手袋等を用いることが望ましいこと。

(参考)

1 兵庫県ホームページ

- (1) 「ノロウイルス対応標準マニュアル（改訂版）」
https://web.pref.hyogo.lg.jp/hw12/hw12_000000059.html
- (2) 「ノロウイルスによる食中毒について」
https://web.pref.hyogo.lg.jp/hw14/hw14_000000035.html

2 厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関する Q & A」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

3 国立感染症研究所ホームページ「ノロウイルス感染症とその対応・予防（医療従事者・施設スタッフ用）」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/norovirus/taio-b.html>

4 平成 17 年 2 月 22 日付け健発第 0222002 号、薬食発第 0222001 号、雇児発第 0222 001 号、社援発第 0222002 号、老発第 0222001 号

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/norovirus/dl/h170222.pdf>

5 ノロウイルス感染予防リーフレット

兵庫県健康福祉部高齢社会局 介護保険課介護基盤整備班 TEL 078-341-7711(内線 2951) FAX 078-362-9470
--

STOP! ノロウイルス

手洗い



指の間やシワの
奥までしっかり
30秒以上!

熱湯か

消毒



塩素系漂白剤で!

2Lペットボトルに
キャップ2杯の漂白剤!

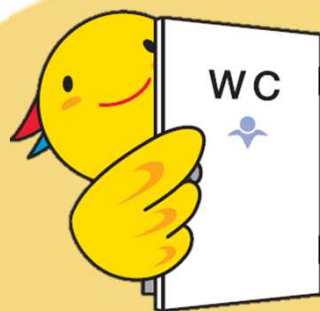
加熱



兵庫県マスコット はばタン

85℃~90℃で
90秒以上加熱!

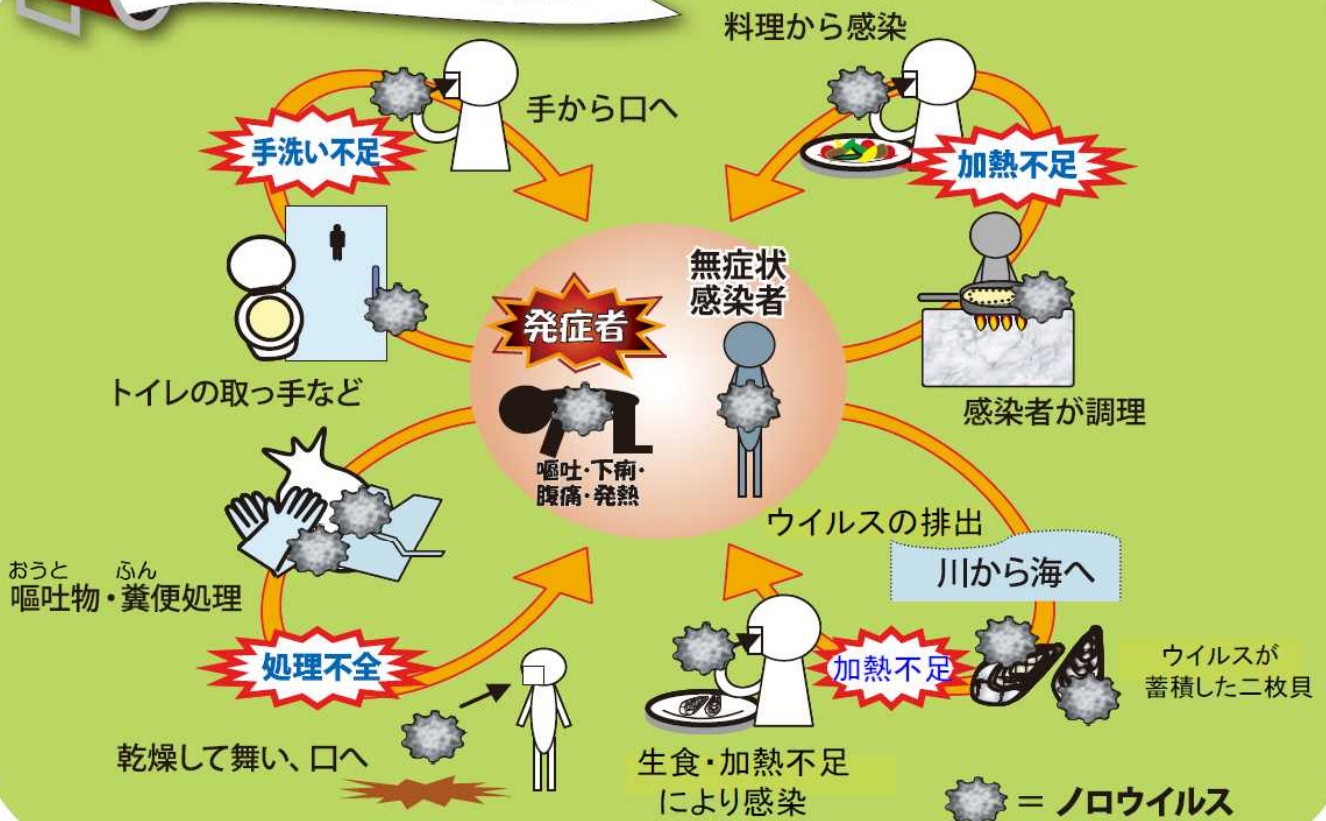
体調管理



体調不良の時は
調理しない!!

4つのポイントを守って
安全・安心なお店にしましょう!

ノロウイルスの感染経路



非常時の対応は？

嘔吐物・便器・ドアノブなどは徹底的に消毒しましょう!

① 嘔吐物処理の注意点

- ・ 処理時は人を嘔吐物から遠ざける。
- ・ 飛び散っている事を想定して、広範囲をふき取り・消毒する。
- ・ 処理後の手袋やエプロンなどは汚染されているので、触らずに外し速やかに廃棄する。
- ・ 処理後、作業者はしっかり手洗いを行い、服も速やかに洗濯する。

② 嘔吐物処理時の服装

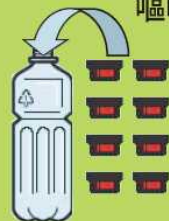


全て使い捨てのもの

③ 消毒液の作り方

(市販の塩素系漂白剤を薄めて使用します)

嘔吐物処理は……



2Lペットボトルに
キャップ8杯

器具・機材の消毒は……



2Lペットボトルに
キャップ2杯

※塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム液)は製品の説明書きをよく読んでご使用ください。

お問い合わせは、最寄りの兵庫県健康福祉事務所(保健所)へ